

寝屋川市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進
アクションプラン

令和5(2023)年7月
寝屋川市

1 概要

寝屋川市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(以下「DX推進計画」という。)では、3つの基本方針として、「①行政事務の効率化を支える情報基盤の整備促進」「②暮らしの利便性を向上させるデジタル技術の活用」「③社会課題の解決、新たな価値の創出に向けたデジタル技術の活用」を掲げています。

本アクションプランでは、これら3つの基本方針を踏まえ、本市が重点的に進めている「市民サービスのターミナル化」「子育て・教育」「市民サービス・働き方改革」の3つの分野における関係性を整理した上で、その効果を見据えた重点取組の推進を図るための目標値等を設定するとともに、寝屋川市DX推進委員会で進捗管理及び課題改善策を検討し、次年度への内容に反映することで、DX推進計画で掲げる目指すべき姿「デジタル技術の活用による進化した「スマート・ねやがわ」の実現」を目指します。

◆ DX推進計画の3つの基本方針と本市が重点的に進める分野

	①行政事務の効率化を支える 情報基盤の整備促進					②暮らしの利便性を向上させる デジタル技術の活用					③社会課題の解決、新たな価値の 創出に向けたデジタル技術の活用			
	情報システム の標準化・共通化 〔重点取組〕	業務の省路化、 効率化を図る デジタル技術の 導入	ネットワー クスの最適化	テレワー クの推進	セキュリ ティ対策の 徹底	行政手続 のオンライン 化 〔重点取組〕	キャッシ ュレス決済 の活用促進	マイナ ンバーカ ードの普 及促進	子育 て世代 への デジ タル 技 術 の 推 進	BPR の取組 の推 進 (書 面・ 押 印・ 対 面 の 見 直 し)	先 端 の デ ジ タル 技 術 の 活 用 〔重点 取組〕	オ ー プ ン デ ー タ の 推 進	デ ジ タル 技 術 活 用 人 材 の 育 成	デ ジ タル テ レ バ イ ド 対 策 の 活 用
市民サービスの ターミナル化	●	○	●	○	○	●	○	○	○	●				
子育て・教育			○			●	○	○	●	●				
市民サービス・ 働き方改革	●	○	○	●		●	○	○	●	●	○	○	○	

●=分野に対して特に高い効果が見込まれる取組 ○=分野に対して効果が見込まれる取組

2 計画期間

DX推進計画と合わせ、令和7年度までを計画期間とし、進捗管理を行うため、毎年度更新するものとします。ただし、国の動向等も踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図ります。

3 取組・目標値等

◆ 情報システムの標準化・共通化

住民基本台帳や地方税、国民健康保険等の基幹系 20 業務について、「Gov-Cloud(ガバメント・クラウド)」を活用した国標準準拠システムへの移行を図るため、対象業務関係課等で構成する基幹系標準化推進会議等を通じて次の取組を中心に進めます。

○ 令和5年度の予定スケジュール

		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
国	国標準準拠システムに係る仕様改版(随時)	----->			
本市	基幹系標準化推進会議	▶			
	業務フローの見直し・精査(対象業務は※1)	▶			
	現行システムと国標準準拠システムの業務分析(対象業務は※2)	▶			
	ガバメント・クラウド環境整備・国標準準拠システム構築				▶

(※1)住民記録、印鑑登録、個人住市民税、法人市民税、軽自動車税、固定資産税、介護保険

(※2)戸籍、戸籍の附票、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、生活保護、障害者福祉、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援、健康管理、選挙人名簿管理、就学

○ 業務フローの見直しに向けた取組

国標準準拠システムについては、地方公共団体における「デジタル基盤の整備」「競争環境の確保」「システムの所有から利用へ」「迅速で柔軟なシステム構築」を目標とされていることから、地方公共団体において個別に開発し、カスタマイズをしないことを前提とされています。

上記※1の業務については、令和4年度に実施した現行システムと国標準準拠システムとの業務分析結果で差分が生じている業務について、現行業務フローの見直しによる解消または、エクセル等の一般的なソフトを活用した代

替手法など、解消に向けた取組を進めます。また、上記※2の業務については、現行システムと国標準準拠システムとの差異の洗い出しを進めます。

○ ガバメント・クラウド環境整備・国標準準拠システム構築に向けた取組

国において、「国標準準拠システムへの移行」は、令和7年度末までを期限とされており、本市においては、移行に係る経費面及び各業務繁忙期を考慮し、移行目標時期を令和7年9月として、対象 20 業務を安全かつ円滑な移行に必要なガバメント・クラウド利用環境の整備・国標準準拠システムの構築に向けた、移行スケジュールの整理・契約手続等に必要な取組を進めます。

◆ 行政手続のオンライン化

本市DX推進計画に基づき、「添付書類の提出」「手数料の収納」等、要件に応じて段階的にオンライン化を進め、添付書類については、その必要性を含めた見直しを検討しています。

更なるオンライン化を図るため、運転免許証等による本人確認や住民票の写し等の添付書類を必要とする手続においてオンライン申請の利用が促進されるよう、寝屋川市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例（以下「デジタル手続条例」という。）を令和5年4月1日から施行し、マイナンバーカードによる本人確認や特定の添付書類^(※)の省略を可能としました。

また、市民生活に密接に関係する発行件数の多い証明書のオンライン申請の利用を促進するため、クレジットカード決済に加え、QRコード決済（PayPay）を追加するとともに手数料の減額（100円減額）を行いました。

令和5年度以降は、デジタル手続条例を活用してオンライン化を推進するよう、原本を必要とする手続きや対面で行う手続きについても事務フローの見直しを進め、一部オンライン化を実施することで、目標率の達成に向けて取組を進めます。

(※)令和5年7月時点で「住民票の写し」「住民票記載事項証明書」「登記事項証明書」「印鑑証明書」。

○ 手続数の目標率等(一部オンライン化を含む)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標率	-%	26.0%	62.8%	85.0%	88.3%	100%
達成率	9.4%	27.1%	55.2%	-%	-%	-%

○ 手続件数の目標率等

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標率	-%	35.8%	45.5%	50.8%	57.4%	60.0%
達成率	29.8%	36.3%	42.2%	-%	-%	-%

※ 目標率等については、「添付書類」「手数料の収納」等の要件に応じて年度ごとに設定しており、令和5年度は、原本を含む添付書類を必要とする手続を対象としています。

◆ デジタル技術の導入・活用

業務の省略化、効率化を図ることを目的として、令和3年度から様々な取組を進め、事務改善を行い、削減時間を目標値(各年度に新たに削減効果が見込まれる時間数)として設定し、取組を進めております。

令和5年度は、更なるデジタル技術の活用に向け、導入実績の効果などについて、全庁横断的な情報共有を図るとともに、AIを活用した試行実施を行い、今後の活用に向けた検討を行います。また、引き続き、大阪府・府内自治体・民間事業者・大学等で構成する「大阪スマートシティパートナーズフォーラム(OSPF)」を活用するなど、デジタル技術の導入・活用について、取組を進めます。

<令和5年度>

○ 削減時間の目標値等

目標値
644時間

No.	名称	課等名
1	AI・RPA 等活用	DX推進室
2	電子契約システム	DX推進室
3	対馬江大利線事業推進に係る CAD 導入	道路建設課

※令和5年度においては、内部事務の効率化(時間削減)が見込まれる取組として、「庁内向けチャットボット(DX 推進室・人事室)」及び「生成系 AI の業務活用(DX 推進室)」の試行実施を行うことから、当該結果を踏まえ、必要に応じて目標値を設定するものとします。

<令和4年度実績>

○ 削減時間の目標値等

目標値	達成値	年間効果試算※
4,189 時間	2,335 時間	約 15,000 時間

※年間効果試算は、年間を通じた効果試算に置き換えた場合です。

No.	名称	課等名
1	AI・RPA 等活用	DX推進室
2	自治体情報システム強靱性向上事業	DX推進室
3	議事録作成支援システム	総務課
4	軽自動車税関係手続の電子化に伴うシステム改修	税務管理担当
5	住宅政策支援システム	住宅政策課
6	水位監視システム	下水道事業室
7	議員報酬事務における人事給与システムの利用(共用)	議会事務局
8	教職員間等チャット機能	教育指導課
9	オンライン連絡網	教育指導課